

五月が丘児童センターほか 2 施設の大規模改修工事期間中の清掃業務について

1 概要

五月が丘児童センターは、東佐井寺地区公民館及び東佐井寺高齢者いこいの間との併設施設であり、令和 8 年 1 2 月から令和 9 年 1 2 月まで大規模改修工事を実施する予定である。

大規模改修工事は 2 期工事であり、1 期を五月が丘児童センターの工事、2 期を東佐井寺地区公民館及び東佐井寺高齢者いこいの間の工事を実施する。

2 大規模改修工事期間中の相互利用について

1 期の五月が丘児童センター大規模改修工事期間中は、東佐井寺地区公民館の一部で児童センター事業を実施する。この期間は、五月が丘児童センターは大規模改修工事中であるため、清掃業務を実施しないが、東佐井寺地区公民館の児童センター利用範囲を清掃業務の対象とする。

2 期の東佐井寺地区公民館及び東佐井寺高齢者いこいの間の大規模改修工事期間中は、五月が丘児童センターの一部で公民館事業を実施する。この期間は、五月が丘児童センターの公民館利用範囲を本業務の対象外とする。（詳細は、【表 1】のとおり）

【表 1】 1 期、2 期工事中の清掃業務の範囲

1 期	東佐井寺地区公民館 1 階	図書会議室、便所、身障者便所
	東佐井寺地区公民館 2 階	会議室、和室 1、和室 2、和室 3、男子便所、女子便所
2 期	五月が丘児童センター	2 階学習室を除く全ての範囲

3 大規模改修工事のスケジュールについて

大規模改修工事期間中のおおよそのスケジュール（予定）と清掃業務の対象範囲は、【表 2】のとおりとする。

【表 2】 大規模改修工事期間中の清掃業務の範囲

令和 8 年 12 月 1 日～令和 8 年 12 月 11 日	五月が丘児童センター全体を清掃する。
令和 8 年 12 月 12 日～令和 8 年 12 月 18 日	大規模改修工事の準備期間のため、 清掃業務は実施しない。
令和 8 年 12 月 19 日～令和 9 年 6 月 30 日	公民館の一部を清掃する。 ※【表 1】の 1 期工事に該当
令和 9 年 7 月 1 日～令和 9 年 7 月 31 日	大規模改修工事による閉館期間のため、 清掃業務は実施しない。
令和 9 年 8 月 1 日～令和 9 年 12 月 28 日	五月が丘児童センターの学習室以外を清掃する。 ※【表 1】の 2 期工事に該当
令和 9 年 12 月 29 日～令和 10 年 1 月 3 日	児童センター休館日のため、清掃業務は実施しない。
令和 10 年 1 月 4 日～令和 11 年 11 月 30 日	五月が丘児童センター全体を清掃する。